

2016年12月26日

仙台市健康福祉局保健所生活衛生課食品衛生係 御中

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ  
住所 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5階  
電話番号 022-276-5162  
座長 野崎 和夫 (宮城県生協連 専務理事)

構成団体

宮城県生活協同組合連合会 専務理事 野崎和夫  
特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット  
副代表理事 若狭久美子  
宮城県地域婦人団体連絡協議会 会長 大友富子  
宮城県消費者団体連絡協議会 会長 熊谷睦子  
みやぎ生活協同組合 専務理事 大越健治  
生活協同組合あいコープみやぎ 理事長 高橋千佳  
公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク  
理事 冬木勝仁

平成29年度仙台市食品衛生監視指導計画(案)への意見

食生活は、私たちの生命と健康を支える基礎となるものです。

しかし、最近では生肉や冷凍食品の加熱不足による食中毒やノロウイルス感染による学級閉鎖の頻発など、毎日のように報道されています。これからは個人個人が食の安全性について注意していなければならないと改めて認識しています。

そのためには、行政側が市民の食の安全を守るための法制度等について理解・認識しておく必要があります。新たな食品表示制度以外にも、景品表示法や現在消費者庁で検討が進められています公益通報者保護制度にいたる食品安全に関わる分野の法令等についての食品安全分野に携わる職員すべてに研修を徹底することが多くの市民の食への信頼を得られることになると考えます。

市民が健やかな食生活を営むための食品の安全性や信頼性の確保のために、消費者の声を盛り込んだ「計画」になるよう、策定にあたって下記の意見を提出いたします。

記

1. 1-(2)「食品等事業者に対する HACCP の推進と市民への普及啓発」について

HACCP の手法を用いた自主衛生管理の推進について重点項目に盛り込んでいることから、食品等事業者が仙台 HACCP の認証取得方法について理解し、導入がスムーズに図られるよう助言だけでなく支援も行うよう追記してください。

また、仙台 HACCP 認証の食品関連事業者が高度な自主衛生管理に取り組んでいることを、市民にきちんと理解してもらえような啓発で普及してください。

2. 2-(2)「流通拠点の安全性確保対策」— ①について

仙台市中央卸売市場は、中央拠点市場と位置づけられるとともに、市民等への生鮮食料品等を安全かつ安定的に供給するという役割を担っています。そのため、仙台市中央卸売市場の

HACCPによる自主衛生管理の導入を推進することを求めます。

3. 3-（1）「食中毒発生時の原因究明、拡大防止」について

食中毒防止対策の強化として、市民への啓発を行うことについて重点項目に盛り込んでいることから、健康被害の拡大防止に向けた市民への情報提供について具体的な記載を求めます。

また、学校への早急な情報提供の記載も求めます。

4. 4-（1）「食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進・仙台市食品安全対策協議会の開催」について

仙台市食品安全対策協議会の委員に「食の安全情報アドバイザー」を起用したことについて評価します。

リスクコミュニケーションの実施方法について、一般の市民が食品の安全性について、日頃抱えている不安や疑問を払しょくできるような方法にすることが重要です。消費者、生産者、食品等事業者が直接顔をあわせ、お互いの状況や意見が分かり合えるような自由な対話の場が求められていると考えます。ぜひこのような形でのリスクコミュニケーションの実施を望みます。

5. 4-（6）「食品の安全性及び食品の表示に関する相談」について

2015年4月から食品表示法が施行され、新たな基準での食品表示や機能性表示食品など、様々な表示が出てきています。「いわゆる健康食品」等の表示に関して疑問に思う消費者もいることから、調査時に健康被害等の発生・拡大につながる重大な情報があった場合は、広く多くの市民への情報提供を行うことを求めます。

最後に、仙台市民の生命・健康が最優先という消費者視点の、食の安全性と信頼性の確保に向けた、仙台市としての目的を明確にした「仙台市食の安全・安心推進条例（仮称）」を制定することが必要と考えます。

来年は「世界防災フォーラム」も開催されるなど、国際都市「仙台」として、食の安全を確保した施策が重要視されます。仙台市においては、食品安全基本法と食品衛生法に基づき「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」を策定し、毎年度アクションプランと食品衛生監視指導計画により施策を進めています。

しかし、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に伴う放射性物質による食品の汚染問題、消費者を裏切る食品偽装問題やそれに付随した食物アレルギーの危険性の問題など、食の安全への信頼を揺るがす問題等へ対応するには、事業者に対する食品の安全性確保だけでは十分とは言えず、市民の食品に対する信頼性の確保とは直接結びつきません。食の安全・安心に関する消費者教育を充実させることや、地産地消の推進、国際都市としての食の安全の確保も必要です。国際社会のグローバル化により、食品を巡る状況も長期的に捉える必要があると考えます。

仙台市民の生命・健康が最優先という視点や、市民の意見を施策に反映させた「仙台市食の安全・安心推進条例（仮称）」を制定し、条例のもと実効性のある食品衛生監視指導計画を実施することが必要と考えます。

以上